

大規模木材産業の原木調達と林業一人親方の組織化—福島県を事例に—

○川崎章恵（九大院生資），興梶克久（九大院農），山田茂樹（森林総研九州）

1. はじめに

1990年代以降，各種の雇用近代化施策が講じられる一方で，いわゆる林業一人親方などの請負人の存在も依然として大きい。厚生労働省によれば近年林業一人親方の労災加入者（労災保険第二種特別加入者）数が全国で2000年度1,700人から2005年度1,804名と増加し，林業就業者数（国勢調査）が減少する中で林業労働者に占める割合も，1995年度1.98%から2005年度3.87%と増加している。また，2005年度の都道府県別一人親方数をみると，大分県，福岡県，福島県の上位3県で5割を占めており，一部の地域に集中している⁽¹⁾。本報告で取り上げる福島県はこの上位3県であり，また2005年度の過去5年間の一人親方数の推移では，1995年度120名から2005年度238名と他府県に見られない増加を示している。さらに，福島県では一人親方団体の運営を森林組合以外にも製材工場や原木市場，民間林業事業体といった様々な組織が運営している。そこで本報告では，急激な増加の要因とともに，これらの一人親方団体の設立経緯，団体運営や一人親方の就業実態を明らかにする。

2. 調査の概要

福島県内の6つの林業一人親方団体を対象に2007年7月～10月にかけて，アンケート調査及び聞き取り調査を実施し，アンケートには6団体全てから回答を得た。質問項目は①団体結成の経緯，②事業実行体制，事業内容，③加入メンバー，④業務と費用，⑤会費，労災掛け金などメンバーの負担，⑥課題と支援策についてである。併せて，2007年8月～10月にかけて，林業一人親方団体の構成員である一人親方を対象としたアンケート調査を郵送法により実施した。構成員へのアンケートは6団体で180通発送し，84通(46.7%)の回答を得た。質問項目は①回答者の属性，②一人親方になった経緯，③就業実態，④森林組合との関係と今後の就業意向についてである。

3. 結果の概要

一人親方の属性は，60歳以上が56%，林業経験年数20年以上65%，自営農業（販売あり）との兼業が66%と農林業兼業の壮老年層が主である一方，林業経験年数の低い他産業からの転職者も存在する。また，一人親方業専業も17%ではあるがみられた。就業の実態では，一人親方団体の運営母体から森林組合系列，国有林下請け事業体系列，市場・製材系列と分類し，森林組合や国有林下請け事業体系列では決まった仲間と作業を行う者が5割を超えるが，市場・製材系列では4割が自分一人で作業を行っている。作業内容は，育林や伐出の両方や作業道開設も行う者が6割近く，機械はチェーンソーと林内作業車を使用する作業形態が半数で，バックホーやグラブプルは3割程度が使用しているが，造材までを高性能林業機械で行うものはごくわずかとみられる。年間の就業日数は150日以上が9割，210日以上が半数近くと長い一方で，一人親方業による収入が年間200万円未満35%で，一人親方業の収入が総年収の8割以上をしめている者でも一人親方業収入が200万円未満となっている者も多く，収入の水準は低い。

注1 厚生労働省への「労働者災害補償保険事業年報」に関する情報開示請求による資料
問合せ先：川崎章恵 <kerria-a@ffp.kyushu-u.ac.jp>